

夜間及び休日の画像診断体制に関する指針

令和6年3月5日

公益社団法人 日本医学放射線学会

1. はじめに

医療機関における夜間及び休日の体制の充実、特に診断能力の向上は、その迅速な対応により患者の予後に影響するだけでなく、十分な人的資源のない夜間及び休日において、スムーズな診療や医療連携を行うために重要であり、医療機関の能力向上、地域医療の質の向上に資する取り組みと考えられる。今回、夜間及び休日の緊急の画像診断について、人的資源の乏しい夜間及び休日であっても質を低下させることなく、効率的な運用が行えるよう、その運用方法や内容について記載した。本指針を基に、各医療機関で夜間及び休日の緊急の画像診断がより適切な形態で運用されることを期待する。

2. 本指針の位置づけ

本指針は、夜間及び休日等の業務時間外での緊急の画像診断が、質を著しく低下させることなく、効率的に運用できるよう、業務の内容や方法等について整理したものである。

3. 夜間及び休日に画像診断を行う際に考慮すべきこと

夜間及び休日に画像診断を行う体制については、以下のようなパターンが考えられる。

- ① 医療機関内での日当直勤務を行う場合
- ② 自宅等で待機を行い、連絡を受け医療機関へ出向く場合
- ③ 遠隔画像診断装置等を用いて、自宅等で読影を行う場合

これらいずれの場合も、緊急読影の依頼があった場合、迅速で正確に対応できる体制であることが求められている一方、担当する放射線科医への身体的・精神的負担についても十分考慮される必要がある。以下、考慮すべき事項について列記する

- ・依頼医が緊急読影の依頼があった場合、迅速に対応できる体制であること。具体的には、担当する放射線科医を事前に指定し、医療機関内で共有すること。また、依頼医が担当する放射線科医へ連絡がつかない場合等に備え、バックアップ体制が構築されていること。
- ・担当する放射線科医が緊急読影の際、適切な検査目的、臨床情報、臨床検査データ等が把握できる体制となっていること。
- ・依頼医が直接担当する放射線科医に連絡でき、情報提供できる体制であること。

- ・担当する放射線科医が依頼医に連絡でき、情報提供できる体制であること。
- ・画像診断に必要な過去画像、過去の画像診断報告書が参照できること。

- ・担当する放射線科医は読影の結果、緊急性が高いと判断される場合には、迅速に依頼医に報告すること。
- ・夜間及び休日の画像診断は、翌診療日等にダブルチェックを行う等、放射線診断専門医により適切に管理されていること。なお、暫定的な報告書を作成する場合は、その旨を報告書に記載すること。
- ・放射線診断専門医以外の放射線科医が夜間及び休日の画像診断を担当する場合、放射線診断専門医と迅速な連絡ができる体制とすること。
- ・夜間及び休日の撮影に際しては、CTやMRI等の適切な撮像法や撮像プロトコルを放射線診断専門医によりリスト化し、依頼医や診療放射線技師が対応できるようにしておくこと。
- ・依頼医や診療放射線技師からの画像診断の適応、撮影プロトコル、撮影方法や撮影手順等での相談が迅速にできる体制となっていること。
- ・夜間及び休日に読影を行った結果のフィードバック等、画像診断の質の向上のための取り組みを継続して行うこと。
- ・担当の放射線科医が過度な負担とならないよう、無理のないスケジュールとすること。
- ・遠隔画像診断装置を用いる場合は、遠隔画像診断に関連する法令や学会が定める指針等に遵守し実施すること。

以上